

平成 2 2 年第 3 回教育委員会

定例会会議録

平成 2 2 年 3 月 2 日

東久留米市教育委員会

## 平成22年第3回教育委員会定例会

平成22年3月2日午前10時00分開会

本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (3) その他
  - (4) 諸報告
    - ②第一回市議会定例会について
    - ③第68回国民体育大会東久留米市準備委員会設立発起人会の開催について
    - ④生涯学習センター開館記念コンサートの実施について
    - ⑤中部地域（第八小学校）のその後の状況について
    - ⑥東部地域（第四小学校）のその後の状況について
    - ⑦その他
- 

### 出席委員（4名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一

---

### 東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教育部長 鹿 島 宗 男	総務課長 下 川 尚 孝
指導室長 小谷野 茂 美	生涯学習課長 田 中 潤
学校適正化等 担当課長 桑 原 茂	学務課長 稲 葉 勝 之
図書館長 高 梨 顕 彦	教育部主幹 山 下 一 美

---

### 事務局職員出席者

庶務係長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
--------------	-------------

---

### ◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成22年第3回教育委員会定例会を開会する。本日は教育長が欠席であるが定足数を満たしているので、会議は成立している。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は2番矢部委員に願います。

---

### ◎公開しない会議の宣告

- 委員長 本日の諸報告「①東久留米市公立学校教職員の任免の内申について」は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。全員挙手であり、公開しない会議とする。なお、人事案件で追加の報告が1件あるが、職員の処分に係る内容であるため、審議の際は管理職以外の職員は退席願う。

また、人事案件を先に報告するため、併せて日程変更のご了承をいただいたものとし、改めて日程を配付する。

(新しい日程を配布する)

---

### ◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴者はおいでになるか。  
○総務課長 おいでにならない。  
○委員長 お見えになったら、人事案件が終了次第、傍聴を許可したいと思うがよろしいか。異議なしと認め、そのようにする。

(公開しない会議を開催)

(公開しない会議を閉じる)

---

### ◎その他

- 委員長 日程第3、その他について。事務局から何かあるか。  
○総務課長 ない。  
○委員長 ないようなので、次に進む。

---

### ◎諸報告

- 委員長 日程第4、諸報告について。「③第1回市議会定例会について」から説明を求める。  
○教育部長 報告資料2をご覧いただきたい。平成22年第1回市議会定例会については、昨日の3月1日から23日までの23日間の会期で開催されている。2ページ目の「平成22年第1回定例会一般質問届出順序及び内容」をご覧いただきたい。3番の白石議員の質問は図書館行政について、食育と給食についてである。4番の間宮議員の質問は小学校給食調理業務委託についてとして、第七小学校導入後の検証及び22年度以降の計画の進め方について

てである。8番の糸魚川議員の質問は少人数学級について、小学校の適正規模について、特別支援学級についてである。9番の原議員の質問は学力テストについて、小学校給食の民間委託について、市として幼児教育への支援をどう進めるのかについてである。12番の阿部議員の質問は、市独自の学力テストについてである。13番の甲斐議員の質問は、第五小学校の移転新設についてである。15番の沢田議員の質問は学校規模適正化計画についてで、第四小学校の進捗状況と下里小学校の計画についてである。16番の島崎議員の質問は子どもたちの放課後の居場所について、伝統文化の推進についてである。17番の細谷議員の質問は教育環境の整備についてとして、子どもの携帯電話の取り扱い、学校内で禁煙教育は行われているのかである。19番の小山議員の質問は4月1日に生涯学習センターとなる施設の運営管理について、学力テストの動向についてである。

続いて、「平成22年第1回定例会請願付託表」をご覧いただきたい。教育委員会関係では、「22請願第7号 第七小学校給食調理業務委託後の検証を求める請願」、「22請願第10号 生涯学習センターを利用する団体と指定管理者との懇談の場を求める請願」、「22請願第24号 小・中学校教育での保護者負担の軽減を求める請願」の3件が出されている。

○委員長 この件については改めて報告をいただきたい。続いて、「第68回国民体育大会東久留米市準備委員会設立発起人会の開催について」、説明を求める。

○教育部主幹 報告資料3をご覧いただきたい。第68回国民体育大会東久留米市準備委員会設立発起人会については1月15日の定例会において、2月中に発起人会を開催したいと報告したが、去る2月10日に発起人会を開催した。発起人の構成は馬場市長、篠宮市議会議長、梶山体育協会会長、杉村体育指導委員会委員長、永田教育長の5名である。事務局としては、鹿島教育部長以下4名が出席している。当日の流れであるが、発起人会の代表は互選により馬場市長が選出され、市長からは「国体開催の意義はスポーツ振興と地域振興にあるので、より多くの市民に参画していただいて準備委員会を立ち上げ、準備業務を万全に実施することによって大会を成功に導きたい」との挨拶があった。なお、この日に4本の議案を提出したが、すべて承認されている。議案第1号は「第68回国民体育大会東久留米市準備委員会設立について」で、設立趣意の起草を行っている。議案第2号は同準備委員会会則案について、議案第3号は同準備委員会委員の構成（案）について、第4号は同準備委員会設立総会及び第1回総会の開催についてである。

資料の2枚目からご覧いただきたい。1月15日の定例会でも配付しているが、議案第1号は準備委員会設立に伴う趣意書である。第2号は準備委員会の会則案で、必要な条文の説明を行っている。議案第3号は準備委員会の構成ということで、まだ候補の方の案の段階であるため本日はお示ししていないが、全体で20名ということでお願いしている。その構成は教育委員会からは榎本委員長と永田教育長の2名、馬場市長、市議会議長をはじめ議員1名、スポーツ関係からは体育協会から5名、行政のスポーツ関係として体育指導委員から4名となっている。また、山岳競技を運営するに当たり市並びに東京都の山岳関係者5名、産業経済関係として商工会から1名の、合わせて20名である。議案第4号では準備委員会の設立総会及び第1回総会の開催日を示しているが、平成22年5月までに開催したい。（1）設立総会の次第予定であるが、発起人会で承認された設立趣意の審議、会則の制定、及び準備委員の方々の役職の選任となっている。その後、当日開催す

る予定であるが、第1回総会では準備委員会の事業計画及び収支予算案の審議を予定している。準備委員会の設立時期等については改めて報告する。

○委員長 今後とも何かとお骨折りをいただくことになろうかと思うが、よろしく願います。続いて、「⑤生涯学習センター開館記念コンサートの実施について」、説明を求める。

○生涯学習課長 報告資料4をご覧いただきたい。生涯学習センターが4月1日から新たに開館するに伴い指定管理者と協議して、式典と開館記念コンサートを催すことになった。開催日時は4月3日土曜日の午後零時45分からである。式典については教育委員会が主催で、テープカットやあいさつ等で30分程度を予定している。式典の参加者数は教育委員ほか、関係者60人程度を考えている。次に、開館記念のクラシックコンサートであるが、午後2時から約1時間半にわたり生涯学習センターのホールで行い、6歳以上の市民400名程度を無料で招待したいと考えている。出演は平澤仁さんと竹村浄子さんである。平澤さんは元東京フィルハーモニーのコンサートマスターである。生涯学習センターがリニューアルしたことをお披露目したい。

○委員長 400人を招待するとあるが、整理券を用意するのか。その場合、どこで配布するのか。

○生涯学習課長 整理券の配布を行うが、往復はがきで受け付けている。

○委員長 平澤さんにはどういうルートで出演いただけることになったのか。

○生涯学習課長 指定管理者のJCOMを通じて実現した。

○委員長 早速そういうことで機能してもらっているということである。

○委員 市報では、3月16日が一般の締め切りになっていた。その後については応募状況によってということか。

○生涯学習課長 申し込みが少なければ対応を考える。

○委員長 少なかった場合、各学校にも呼びかけるのか。

○委員 中学校の音楽関係の先生や生徒に呼びかけないのか。

○委員長 段階的に様子を見ながらになるが、場合によっては高校にも声をかけていいのではないか。

○生涯学習課長 そのような形で検討する。

○委員長 オープニングに向けていろいろご配慮を求めることになるが、よろしく願いたい。続いて、「⑥中部地域（第八小学校）のその後の状況について」「⑦東部地域（第四小学校）のその後の状況について」、説明を求める。

○学校適正化等担当課長 中部地域の第八小学校についてであるが、各校長がメンバーである第2回4校連絡会を2月25日に市役所で開催した。議題は統合準備連絡会の報告、及び移行児童の受け入れ等についてである。受入3校の先生方の共通理解であるが、1点目は「移行児童についてはあくまでも転校ではないので、今後の処遇等については十分配慮していく」ということが改めて確認されている。2点目は終業式や入学式のときの児童の処遇については、今後、校長や事務局、移行する児童の保護者や本人、学校相談員等による面接の機会を設け、一人ずつ相談しながら決めていくことが確認された。また、「転校」ではないことを明確にするための配慮として、移行児童に関する事務手続上の書類、例えば指定校の変更届においても明確にさせようということで、事務局と各受入校でゴム印を保管し、必要に応じて使うこととした。ゴム印はまだ案ではあるが、「学校再編成に伴う通学区の編入に

よる転入」を考えている。このことを今後移行する5人の児童と保護者に伝え、調整していきたい。

続いて、8回目の統合準備会を本日3月2日の午後7時から、市役所で開催する。議題はこれまで保留となっていた残りの議題である第八小学校の校庭や体育館等の施設利用及び記念碑の設置、その他の報告についてである。校庭や体育館の施設利用については、本年4月以降は使用できなくなることを報告する。また、記念碑の設置については、今後、記念碑設置委員会のような会を立ち上げて、検討していくことになると考えている。4校連絡会の報告も本日の統合準備会で行う予定である。

次に、東部地域の第四小学校について、報告する。同校の保護者説明会は2月21日に、新1年生の保護者も対象に保護者説明会を開催した。説明した内容は、1点目が第四小学校の閉校時期についてで、24年4月1日として進めているということである。2点目は受入校についてであるが、第六小学校及び神宝小学校の2校とするということで、一部、上野原二丁目の新座に突き出した区域を調整区域とすることを説明した。当日は29名の保護者が出席された。その場では閉校そのものに対する反対意見はなく、閉校後に関するものが主であった。主な意見や要望としては、1点目が新1年生に対するもので、閉校が公表された後には新1年生については受入校への入学を前もって認めてほしいという意見が出された。2点目は「対等合併なのか、吸収なのか」ということが質問で出された。3点目は学童保育に通っている児童についてで、学童保育所も変わること児童に適正化による不利益が生じないよう、十分に考えてほしいという意見が出された。これについては、その旨十分配慮すると答えている。この説明会が終了後に約1時間、第四小学校の今後を考える会の方々との話し合いも引き続き行っている。閉校に至るまではさまざま課題があるが、今後も引き続き十分に意見調整をしながらより良い教育環境づくりのための適正化を進めていこうということで確認している。

○委員長 何か伺うことはあるか。

○委員 中部地域のことであるが、4校連絡会において、始業式等における児童の処遇について配慮される内容が決定されたことはありがたいと思う。滝山小学校のときにもそういったことを学校は十分に準備していたつもりであったが課題も残った。始業式当日は教室には入らず、全学年がクラス替えをしたのであるが、外で先生から紙をもらうことも慣れた子どもにとっては動きがとれるが、初めて4月から入る子どもはどこに行っているのか校門のところで戸惑ってしまったというケースがあり、手のあいている先生があわてて対応していた。学年によってどの辺りに集まるという指示が年度末に出ているのでそういうことが起こったが、いろいろ想像がつかないことが起きることも考えられるので、初めての日に悲しい思いをすることがないように、3校の先生方に準備していただけるようお願いしたい。

次に、第8回の準備会で話されるという校庭や体育館の利用についてであるが、4月以降には使えなくなることを現在利用されている団体には理解していただいているのか。

○生涯学習課長 関係団体に通知をして、何度か確認をしている。

○委員 施設の利用については、できるだけスムーズにほかの場所が使えるような手配をしていただきたい。

東部地域のことであるが、新1年生に対してこの間の説明会の中で、公表された後は事前に受入校への入学を認めてほしいという意見があったということだが、この4月に入学

するお子さんについて言われているのか。

○学校適正化等担当課長 来年度に入学予定の児童のことである。

○委員長 引き続きお骨折りいただくことになるが、先ずは第八小学校の最後の日へ向けて、この間の式で校長先生も残る1カ月全力でやるという話もされており、教育委員会としても万全の配慮で対処していただきたい。

---

◎閉会の宣告

○委員長 これをもって、平成22年第3回教育委員会定例会を閉会する。

(午前10時47分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年3月2日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 矢部晶代(自署)